

2021年8月4日(水)

『 社会的養護の現状と里親制度 』

講師 児童養護施設若松学園

里親支援専門相談員 篠田 真 様

大学卒業と同時に若松学園に就職。17年間勤務しています。この里親支援専門相談員になって5年となります。実はこの17年間で保護されている子どもの数はほとんど変化していません。施設の定員が決められているためですが、虐待の相談数は軒並み増加しています。令和元年の全国の虐待による相談数はおよそ194,000件ありましたが、そのうち施設入所は3～4%程度です。つまりほとんどが地域の民生委員や児童相談所の支援を受けながら生活しているということです。

現実には里親のチカラを借りないと厳しいというのが現状です。里親にはいくつかの種類がありますが、まだまだ認知度が低いのが現状です。本来、子どもたちを保護する立場の人でさえ知らないため、子どもを救えない現実があります。

岐阜県では、里親で生活する子どもは60人くらい。施設に入っている子どもは460人くらい。5分の1くらいです。里親のメリットは長い期間子どもと一緒にいれること。毎日同じ大人による養育ができること。継続的な愛着関係を築くことができることです。施設ではなかなかこの関係が築けないと思っています。

子ども達の最善の利益につなげるため、子ども達の命を守るためにもこの里親制度の認知度を上げ、皆様にも興味と関心を持っていただければと思っています。

本日はありがとうございました。

